

平成二十年三月六日提出
質問第一四七号

「赤ちゃんポスト」運用の適否に係る政府の認識に関する質問主意書

提出者
石川知裕

「赤ちゃんポスト」運用の適否に係る政府の認識に関する質問主意書

熊本市の医療法人慈恵病院が望まない妊娠のために産んだ赤ちゃんを捨てるという事例を体験し「この通りのゆりかご」通称『赤ちゃんポスト』（以下「赤ちゃんポスト」とする）の設置をし、運用が開始されている。少子化対策の緊急性が叫ばれている中、この「赤ちゃんポスト」の運用の適否について、政府としての認識を早急に明らかにする必要があると考える。

従って、次の事項について質問する。

一 「赤ちゃんポスト」運用の適否について政府の見解を求める。

1 「赤ちゃんポスト」の設置に対し、どのような見解か。

2 運用が開始されているが、その手法を適切と考えているか。

3 子どもの権利条約第七条に「児童は父母を知る権利を有する」とあるが、「赤ちゃんポスト」に入れられた赤ちゃんのこの権利については、どのように考えているか。

二 「赤ちゃんポスト」の現在までの運用状況等をどのように認識しているかお尋ねする。

1 今日までに、「赤ちゃんポスト」に入れられていた赤ちゃんの人数は何名か。

2 「赤ちゃんポスト」に入っていた赤ちゃんのその後の対応について、事例毎に明らかにされたい。

3 「赤ちゃんポスト」に赤ちゃんを入れた保護者が、後日ひきとりにきた例があるか。

4 今後「赤ちゃんポスト」に入れられてしまう赤ちゃんの数についての見通しをどうとらえているか。

三 近年、育児の大変さによるストレスで育児放棄をしてしまう保護者がおり、そのことが事由で死に至る子どもの事件を報道等でよく見かけるが、その対策について質問する。

1 育児放棄によって死に至ったと思われる子どもの数をどの程度と把握しているか。

2 1のような事例に対し、どのような対策を行っているか。

四 「赤ちゃんポスト」設置の可否についての議論の中で、赤ちゃんを捨ててしまう保護者の実態がクローズアップされるようになった。その実態について質問する。

1 厚生労働省における保護者が育児を放棄したいいわゆる「捨て子」の定義を示されたい。

2 保護者が育児を放棄したいいわゆる「捨て子」と思われる子どもの数はどのくらいか。

右質問する。